

飲酒運転根絶のための緊急決議

交通事故のない安全で快適な地域社会を実現することは、市民すべての願いである。これまで交通危険箇所の施設整備の推進及び市民総ぐるみでの交通マナーアップ等の推進に努めてきたところである。

しかしながら、関係機関及び関係団体等の献身的な取組みにも拘らず、重大事故を含む交通事故及び飲酒運転は後を絶たず、非常に厳しい事態となっている。

一昨年、道路交通法の改正で飲酒運転の罰則が強化され、飲酒運転検挙件数は、県内の他の自治体では減少傾向にあるが、本市においては、一時減少の兆しが見られたものの、現在県内ワーストワンという不名誉な状況下にあり、まさに、非常事態である。最近では、飲酒運転による死亡事故という最悪の事態も発生している。

こうした厳しい事態に対処し、安心・安全な地域社会の実現のためには、重大な犯罪行為である飲酒運転の根絶が緊急の課題である。

よって、本市議会は、関係機関及び関係団体等と連携を図りながら、飲酒運転の根絶に総力を結集して取り組んでいくことを表明する。

以上、決議する。

平成21年2月13日

宮崎県都城市議会